

令和3年第4回（定例会）吉備中央町議会会議録（3日目）

1. 令和3年12月10日 午前 9時30分 開議

2. 令和3年12月10日 午後 1時27分 閉議

3. 会議の区別 定例会

4. 会議の場所 吉備中央町議会議場

5. 出席議員

1番	成田賢一	2番	山本洋平
3番	石井壽富	4番	渡邊順子
5番	山崎誠	6番	加藤高志
7番	河上真智子	8番	黒田員米
9番	日名義人	10番	丸山節夫
11番	西山宗弘	12番	難波武志

6. 欠席議員

なし

7. 会議録署名議員

11番	西山宗弘	1番	成田賢一
-----	------	----	------

8. 議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長	杉原宏典	書記	堀恵子
--------	------	----	-----

9. 説明のため出席した者の職氏名

町長	山本雅則	副町長	岡田清
教育長	石井孝典	会計管理者	亀山勝則
総務課長	岡本一志	税務課長	山本敦志
企画課長	片岡昭彦	協働推進課長	根本喜代香
住民課長	小谷条治	福祉課長	奥野充之
保健課長	塚田恵子	子育て推進課長	富士本里美
農林課長	山口文亮	建設課長	高見知之
水道課長	高森学	教委事務局長	石井純子
定住促進課長	荒谷哲也		

10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1 1. 会議に付した議案の題目及びその結果

一般質問

午前 9時30分 開 議

○議長（難波武志君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、11番、西山宗弘君、1番、成田賢一君を指名します。

~~~~~

○議長（難波武志君）

日程第2、一般質問を行います。

質問時間は、一括質問、一問一答質問、いずれも30分以内とします。残り時間は、3分前にベルを鳴らしてお知らせします。

なお、一括質問につきましては、再々質問までとなっています。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

11番、西山でございます。

議長のお許しをいただきましたので一般質問を始めさせていただきます。

その前に、今回一般質問の3項目めにありますコロナ感染対策についての話の中とちょっと重複しますが、先般、ある医療施設のほうへ参りまして面会を求めたところ、今はコロナ対策で面会ができないのが基準になっておりますが、そのときの病院関係者との話で、一応コロナとワクチンの接種が済んでるかどうかという、証明書はそこでは提出しなかったんですけど、吉備中央町の住人であるということを申し上げたら、あっ、接種はほんなら済まされてますねっていう返事をいただきましたということなんです。そういうことで、この接種の効果というのも随分現れたなという認識をしております。

それでは、一般質問のほうを始めさせていただきます。

まず1点目、教育行政について。

これは近年、子供たちのメンタルの弱い子供たちが多く見られるという形で、大きく今回取り上げた内容については、平成25年に滋賀県でのいじめの問題で、それに端を発しまして教育法の改正がありまして、そのときにいじめの防止対策推進法というのを改めて私も見たわけでございます。当然、これは法律の71号に記してあって、定義というのは、当然御存じのように当該児童が在籍する学校の、当該児童との一定の人間関係による他の児童等が行う心理的なもの、また物理的な影響を与える行為と定義してあるわけです。これはもう当然そういうことだと思います。

ところが、その法律の中にいじめの禁止というところが第4条に書かれてあるわけなんです。これは単なる言葉でいうといじめの禁止、児童等はいじめを行ってはならないという、当然のことが記してあるんですけども、そういう文面のことに対して、またその学校の教員の、要するに責務ということもその中につらつらと書いてありまして、25条の中には懲戒のことも書き、そして26条には出席を停止することまで学校の責務として書いてあることが見受けられます。

その中で、そういうことを行えということになしに、こういうことを行うことができるということを記してあるということは、それだけ重要な、このいじめに対する影響というものが今世間一般でも、ついせんだっても反対にいじめられた側が返ってそういう行為に及んで相手を傷つけたという、逆なパターンもございます。

そこで、私が今回教育行政について申し上げたいのは、要するに行政的に教育行政、教育委員会の管轄ではございますが、これも教育行政として物事があつたときに対処するのは当たり前なんですけど、その以前に、学校の教職員の責務ということに対しての認識を高めてほしい。あつてはならないことです。今あることをどうこうと言うわけじゃないんですよ。今数字的にどの学校でどういうことがという、そういうことを尋ねる気はございません。それぞれの対処の仕方やって、大きな事件、事故等にはつながってないと認識しておりますが、今後のことです。

今後、世の中もコロナの影響もあるし、いろんなことで子供たちの心身ともに影響を及ぼすことが多々あるかなという、そういう思いから教職員の責務の問題を教育委員会としてしっかりと教職員のほうに認識をしていただいて、ただ通り一遍の指導でなしに、これは学校としてその子供たちの将来まで考えた、要するに指導の仕方というものに重点を置いて今回の質問とさせてもらっております。

それから次に、公共工事についてとありますが、これもあまり大げさなことではないんですけれども、多くの工事というものについては、吉備中央町、役場の中では特に建設課については当然のことながら、専門職でございますから当然事故のないように、そして速やかな執行ができるような形でやっておられるということはよくよく承知をしております。がしかしながら、他の課においての工事も必ずこれ出てくるわけなんですけど、やはり専門的な要素が欠けているようにというようにここに記してありますが、それは失礼な言い方かもしれませんが、やはりその専門の課においてやってるものとは、建設課とはちよっとかけ離れている点があると思います。

その中に、やっぱり安全性というものが一番配慮されるべきであって、単なる工事が始まって終了すればよいんでなしに、その始まりと間と最後の結果、最後の結果というのは、その工事をした部分の道路の状況とか、そういうことも踏まえての認識が薄いんじゃないかなということ、これは担当課に直接どの課へ僕は指名してませんので、担当課が答えるということ、町長にその認識のことを、また副町長にもそれは同じことは言えると思うんです。そういうような課の指導はどのようになっているかという、そういうことを尋ねたいんです。

次に、コロナ感染の対策について。これは先ほども申し上げたように、吉備中央町の接種率が高いのは、町民の理解とそれから御協力のたまものであるということは承知しております。これもやはり町長が最初にその指示を出して、町の執行権の部分から町長がその指示を、明快な指示であったと思うんですけれども、それによって担当課をはじめ、それぞれの職員がそれぞれ立場を離れても皆参加をしながら、そしてよい方向で接種ができたなど。会場においても、そして誘導においても、それから最後の結果を見る、体の心配もしながら、そしてやってきた結果がこの接種率の高いこと。そして、それに加えて、職員だけでなしに医療関係、そしてまたそれぞれの関係者が、携わった関係者の皆さん方に心からお礼を申し上げることでございます。

そして、今度3回目ということなんですけれども、この3回目につきましても、昨日の一般質問の中にもありましたが、モデルナとファイザーの2種類のあれをちょっとお聞きしましたが、できることであれば同じ、統一したもので接種ができれば大変いいかなという、これは希望ですけれども、行政的なあれもありますからどうなるか分かりませんが、できれば同じもので接種を行っていただきたい。

そして、この3回目の接種、2回目のときもそうだったんですけれども、最近では接種

が終わった人の証明書たるものをいろいろ言われてますが、この証明書を持ってるというだけのことであって、町内において、例えば町内の健康診断でも何でも、へそっぴーポイントとか、そういうふうなものにいろいろ還元している部分があるんですけども、この接種の分については今のところないと思います。ぜひ町長、これも大変なことなんで、こういう接種に協力してくれた人に対しての、メリットといやあちよつと語弊がありますけれども、そういうこともどうかと。へそっぴーポイントのみならず、いろんな方向でそういうことをしてあげるのもどうかという、そういう提案も含めての質問とさせていただきます。

以上です。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、11番、西山宗弘議員の御質問にお答えをいたします。

まず、公共工事におきましては、発注の際に請負事業者現場代理人を設置させ、安全確保を含めた運営及び取締りを行うこととしております。また、町から必要に応じまして現場説明書や仕様書、あるいは口頭により工事現場ごとに注意すべき事項について指示することとしております。そのことにより、現場代理人は工事中の事故防止に努め、適切な安全対策を講じながら進めております。これにより、工事の安全性について発注担当課により偏りが無いように努めていこうと思っております。

しかしながら、施工中に発生する事故等に対しまして、専門的な要素が欠けることも考えられますので、発注担当課におきましては、建設課等からしっかりとノウハウを得ながら、請負事業者と十分に協議を行い、これからも対応するようにしていきたいと思っております。

次に、新型コロナワクチンの接種につきましては、集団接種を令和3年5月17日に開始し、9月12日まで実施をいたしました。その後、町内医療機関の御協力をいただき、現在は新規の要望がほぼない状況ではございますが、個別接種を引き続き実施をしております。町民の皆様の本当に御理解、御協力のおかげで、12歳以上の接種対象者の85%を超える方がワクチン接種を受けていただきました。

ワクチン接種の進展とともに、ワクチン接種証明の国内活用も少しずつ民間企業を中心

に始まっております。また、マイナンバーカードを利用したスマートフォンでの電子証明の開発を現在国が行っているところでございます。大規模イベントの実施や自治体間での移動など、人数制限や移動制限の緩和、また飲食店や宿泊施設などのサービスを目的として接種証明を活用する方法などが上げられています。ただし、ワクチン接種は任意でございますが、この接種証明を掲示することによって差別につながらないように、やはり配慮が必要だろうとも思います。

町内での活用につきましては、例えば町のイベントに来られた方に対しまして接種証明や陰性証明を掲示していただいた場合、ベリーグッドカード、これへのポイントを付与する等々、いろんな方法が考えられます。全国的にコロナの感染状況が落ち着く中で、新たな変異株も発生もしております。3回目の接種が来年の2月頃には始まります。ぜひとも多くの方々にその接種を受けて、このコロナにかからないように対処していきたいと思っております。今言ったように、受けられた方につきましても、今後何らかの恩恵があれば、多くの方が受けていただけたらと思いますので、今後研究をしていきたいと思っております。

なお、教育行政につきましては、この後教育長のほうから答弁をいたします。

○議長（難波武志君）

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

教育行政についてお答えいたします。

メンタル、いじめ防止ということで、西山議員のほうから御質問をいただきました。

子供たちの心は成長とともに大きく揺れ動くという時期がございます。特に思春期を迎えまして自我形成に向けて大きな葛藤を抱える時期には、悩みやストレスが大きくなり心が不安定になることも考えられます。このような心が不安定な状況の子供たちの心のSOSサイン、これにいかにか早く気づくかが大切であり、今までこんなことがなかったとか、ふだんの様子と違うなあとか、こういったいつもと違うことに全教職員で気づくことができるように、未然防止そして早期発見に取り組むよう、学校に対して指導を行っているところでございます。

また、必要に応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、児童相談所、保健課などと連携して、早期に問題解決に向けた多方面からの支援が継続的かつ組織的に行えるように取り組んでいるところでございます。さらに、子供たちへは学校と地域、家庭が連携共同しながら、多様な体験や多くの人々との出会いのある教育活動を行う

ことを通じて、一人一人の夢を育て、意欲や自信などの自分を高める力や自己肯定感へつながる、心身ともに成長する学びの環境作りを行っているところでございます。そして、子供自らが精神的健康を維持増進し、自らの心をコントロールする能力を高めることで、いじめや不登校などの問題の解消や精神疾患の早期回復にもつながるものと考えております。

○議長（難波武志君）

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

答えていただいた順番にあれしますが、公共工事について今町長のほうから説明というか、こういうふうな指導をしておりますということはよく分かったんですけど、工事の在り方についてとやかく言う気はございません。しかしながら、例えば、ちょっと一例を言いますが、舗装工事をする場合に、必ずしも機械と人力だけじゃないんです。合材というものを、材料を運ぶ場合に10トン車の大きなダンプカーがその合材を運んできます。その運んでくるのも一方通行で来るわけじゃなしに、来たときにどっかで方転しなきゃならないんです。それがその場所が学校の前であるとか私有地であるとか、そういうところで方転してたことがありました。実際にあったので、そのことを担当課のほうへお伝えをし、それを指導してもらおうように言いましたが、少しの時間なので辛抱してくれということなんですけれども、それは便利上、やってることに対して妨害する気もないし、辛抱することもできるんですが、万が一事故があった場合には、そのことが言い訳として通るかどうかが。学校の前であり私有地であり、そしてその結果によって、せっかく予算をかけてラインを引いてもらったそのラインがひび割れて壊れてしまう。また、そのラインに対して予算を組んでやらなきゃならないって、無駄遣いという、そういうところに気がついたんです。

だから、そういうことにならないような指導をしてほしいという。一般的には工事の今の説明の中に、公共事業の場合には必ずそういう基本的なことはあると思うんです。それは守られていると思います。私が見る限りでは十分守られていると思うんですが、それ以外に、その工事に携わった業者に対する指導というか、やっぱり常識的なことなんで、そんなにあえて指導するような問題ではないような、普通に一般に考えても常識の範疇で考えられることができない業者に対して厳しい指導をする。そして、その担当課も現地を見たならば、必ず早い対処をやって、安全にその工事が終わるようにというのが、これが目



的です。なのに、そういうことで行われた最近の工事の中でそういうことがございました。

一々苦情として申し上げるわけじゃないんですけど、後々こういうことが頻繁に起こるようであれば問題であろうということを提起しますので、まずは初段階で、今までそのことがあったかどうかは別として、やっぱり、せっかく費用をかけてラインも引いて、これも何年もかけて、それで同僚議員の、以前にも石井議員が県道のラインについては、安全上の問題もあるからというて予算を組んでくださいというたら、何年も何年も一生懸命言ってくださいましたし、地元からもお願いをしました。その結果、せっかくきれいなラインが引けても、10トンということ、10トン車ということは合材を積んで総重量20トン以上になります。そのものが方転するんだから当然壊れて当たり前です。そういう常識的なことが判断ができませんような業者であれば、今後その工事をするに当たっては条件をつけてほしいと思います。それをお願いしたいと思いますが、そのことについての答弁もお願いします。

それから、コロナ感染対策なんですけれども、今町長、12歳以上85%の町民の接種率、いろいろ話はいただきましてありがたいことなんですけれども、やはりこのコロナの終息に当たっては、町民一丸となって、そりゃあ接種するせんの問題で名前を表に出してするあれはどうかという、差別的なこともあるかもしれません。しかしながら、これはもう全体皆さんが今国民も一斉にそのことに携わって、頑張っってこれを乗り切ろうという気持ちになっておりますので、ぜひ今後も大変なことだと思いますが、3回目の接種につきましても一生懸命御尽力をしていただきたいということでございます。

これはもう絶対に感染しないというあれはないんで、感染したからどうこうということもないし、それに誹謗中傷されることのなく、町長は前にも放送でもずっと言ってますように、そういうことがないようにということをまず念頭をお願いしたいと思います。これについては答弁も結構です。

それから、教育長、教育行政について今本当に懇切丁寧に、絵に描いたようなお話をいただきまして、大変ありがとうございました。しかしながら、これはあくまでも教育長の思われる気持ちと、そしてこれが基本的な理念であるということも承知しました。しかしながら、しかしながら町内の学校において、特に、中学校は1校しかございませんので、思春期を迎えた中学生の問題なんですけれども、最近にもそういうことがあったということちょっと簡単にお話をします。これは個人的な固有名詞等、一切申し上げませんし、

担当についてもどうこうということではないんですよ、勘違いしないように聞いてください。

これはやっぱりこの町内には町長が子育てから高齢者まで安心・安全の町であるということをしてPRしながら、ホームページにも載っておると思いますし、いろんところから移住してこられる人が大勢おられます。その中にもいろんな人がおられます。その中で、最近では移住してきたけれども、やはり学校に慣れなかったという例があります。それは、誰の責任にするわけじゃないんです。じゃけど、私も携わってみて、教育委員会そして保健課のほうにもお世話をいただきました、ヒアリングもしました。そして、親御さんとそれから学校と面談もし、いろいろな方面で一生懸命努力して、その子に頑張ってもらうように促した経緯は承知しております。

しかしながら、これは後からのことで申し訳ないんですけど、学校の先生のその認識の浅さというか、それを痛感しました。特にこの今の言う最初に冒頭申し上げましたいじめの防止対策推進法というのものも、先生方も御存じじゃと思うんじゃけども、改めてひもといてこの中の内容を目的から最後のあれまで、もう一遍認識してほしい。その中では言葉の解釈もございますんで、どう取られるか分かりませんが、いじめはあってはならないというのは前提ですけれども、その中で、どういうふうな方法で対応するか。今教育長が言うた、子供に対するそういうような心身的ないろんなメンテナンスもいろいろ含めての、こうこうという方法がございませうということとは分かるんじゃけど、実際にはどこに責任を持っていくかというところの責任逃れということも感じました。

そういうことのないように、子供たちはやはり先生、教職員と親とのほさま、そして教育委員会の担当者、保健課の担当者、例えば間に入りました私たちの間で大変混乱していると思うんです。どういう返事をしていいんか分からなかったと思うんです。それを目の当たりに見ました。

そういうことのないように、もうちょっと学校側の丁寧な方法もあったんじゃなかろうかと。そりゃあ私、過去を振り返れば、学生時代に学校の先生嫌いでした。嫌いでしたというのは叱られることが多かったんで、あまり褒められないんで先生に会うと叱られるんかなというイメージもございましたが、やはり先生って昔は聖職という形で、本当に頼れる形であったんです。だからその先生から物申されると子供たちは意見が言い合えなくなる。それから、ましてや自分の親から言われると言えなくなるという、その中で、どう判断していいか分からないという、そういう面も含めて、先生方がもう少し一度考え直

しをしてほしいと。今までの対処の方法が悪いんじゃないんですけれども、それは随分そういうことについては、今回心を痛めました。

このことをよく御存じだと思いますんで、局長のほうにこのことについて局長、そのときの感想も含めて答弁のほう、お願いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

公共工事に対する再質問への答えでございますが、まず、工事につきましては、安全施工が一番でございます。それをするがためにしっかりと工事の仕様書、また現場協議、現場説明書等々がございます。建設課以外の担当課がその発注に携わることが結構多いです。なかなかノウハウを持ち合わせておりません。そうした中では、やはりしっかりと建設課の職員の協力を得、その事前協議等々もやるべきだと、今後またそれを強めていかなければならないと。

そして、やはり業者の方に対しましても、しっかりと指示が必要でございます。中途半端でなくやはりしっかりした指示、そのことにおきましても、そのような事案が出たときには、やはり専門部署である建設課等々と協力して、しっかりと指示を出せるという体制を取っていきたいと思います。

○議長（難波武志君）

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

西山議員の御質問にお答えいたします。

やはり先ほど私がお話をさせていただきましたとおり、子供の様子について、SOSに対してやっぱり早めに気づくということ、当然のことなんではあります、やはりそのことをほかの教員も見ていて、横の連携をしっかりとしていくということが大切ではないかなというふうに思います。

そういう中から、その子供たちが何を今考えているのか、どういう状況なのかということも多く教員で把握をしていく。そして、何がその子供にとって今大切なことなのかということそれぞれが認識をして、教職員が協力しながらやっていくということが大切ではないかなというふうに思っております。それはその子供の心に寄り添うということにつ

ながるのでないかなというふうに思っています。

今回の件が子供の、そのお子様の心に本当に苦しい場面をもたらしたのであれば、本当にこれからその子供さんに対して、これから先、自分が自信を持てるようなことの対策を、いろんな角度からその子をしっかり見て、近いところに目標を置かせながら、そして自信が持てるような対策を取れていけたらなというふうに思っています。

以上です。

○議長（難波武志君）

11番、西山宗弘君。

○11番（西山宗弘君）

町長、そういう業者の指導もじゃけども、担当課、建設課とタイアップしながらやっていくということは大変結構なんじゃけど、もうごくごく常識的なこと、常識なことができないのであれば、その業者に対しての、幾らかそういう、厳しい話になりますけれども、そういうことも含めてちょっとそういう指導もお願いしたいと思います。これはお願いです。

それから、教育長、本当に、僕局長に答えてほしかったんですけど、教育長がもう本当に懇切丁寧に、教育長に就任されてから本当に一般質問の答弁も、平素からいろいろお尋ねをしても丁寧なお言葉で大変ありがたいんですが、が、今回の一件につきましては、あまり表に公表すべきじゃないんでちょっと見え隠れのような話ばかりしますけれども、もうその子はいません。その子はもう転校しました。結局、その転校した理由がそれであるということを決めつけはしないんですけども、大きな要因になっただろうということだけ認識してもらいたい。

今教育長言われるように、校長、教頭、担任というような話だけだったんです。他の先生方がそれに対する配慮は、私はなかったと思います。学校全体として今考えなきゃならないということを、まず重きに置いてほしい。今教育長言われたように、学校という施設の中に、教育現場の中に代表者としては校長先生、運営、経営的なものは教頭先生、また各主任さん、学級担任、いろいろな先生がおられると思います。その役職というのは飾りじゃないんです。遂行してもらわんと困るんです。ただその位置にあるからというだけではいけないんです。そのことを十分に活用できるような指導を、教育委員会のほうからというか、本を正せば教育委員会、教育長の任命も町長にありますんで、地方公共団体の代表というのは町長ですから、責任は僕は町長に問うべきだということも含めて、町長も聞

いといてください。

そういうこともあるんで、一々細かく文句を言うんじゃないんですけど、たった一人の子であっても子供には代わりはないんです。何遍も言うようですけど、何百人おって、その中の何百分の1の子供だからということは言えないんです。その子供にもその子供の権利もありますし、将来もあるわけです。そういうことに目を向けてほしいんです。そのときの指導の仕方は、それぞれ学校によって違うかもしれません。だけど、ただ通り一遍のやり方だけでなしに、本当に親身になって、その子の気持ちになってやって、その子を助けてやるという、そういう仕方を教職員の人たちにちゃんと研修してほしい。心得として持ってほしいということが言えます。

今現在、小学校も9校あって、私はもう自分ところの地元の学校しか知りません。上竹の小学校しか知りませんが、今の光畑校長先生、これ名前を挙げますけれども、校長先生は就任以来、毎朝一度も欠かさずに子供たちをお迎えに出ます。校長先生忙しいでしよって言うたら、いやいや、子供たちを迎えることによって一日のスタートですよって、大変感心します。それはパフォーマンスとかあれとかじゃなく、本当にこの寒い時期でも出てこられて、子供たちに一々、おはようございます、おはようございますって、丁寧な言葉をかけます。そのことによって、子供たちも必ず先生に対しておはようございます、それから地域の人たちにもおはようございますって挨拶ができます。大変結構なことです。

これはもう教育委員会の指導のたまものかと思っはおりますが、どうか分かりませんが、そういうようなことを全町に広げて、やっぱりそういうことも一定地区のものだけでなしに、全町にそれが広まるように、そして全国にも広まるような見本となるような町にしていきたいなという、そういう思いから今回一般質問としては3項目の質問とさせていただきます。

以上で質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで西山宗弘君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

9番、日本共産党の日名です。

議長の指名をいただきましたので、通告に基づいて質問を4点行いたいと思います。

1つ目は、繰り返し取り上げてます広面地区の産廃問題について。2つ目、巡回バスとの関係で、高齢者自立支援という視点から少し問題提起をさせてほしいと思います。次に定住促進について、学校再編との関係も含めて若干提起。それから、最後に時間があれば生活困窮者支援ということで若干触れたいと思います。

それでは、1つ目の質問に入ります。

広面地区の産廃問題ですが、この間、繰り返し県当局にも働きかけたり、住民課の協力、町にも協力していただきながら、何とかいろいろな課題を解決していく方向ということをいろいろ模索してきたと思います。ところが、業者の破産というような事態が起こった後、こうした問題が放置されたまま、さらには現状は一層悪くなっている事態というふうなことになってきていますので、今日改めて現状の確認と解決しなければならない新たな課題も含めた今後の課題について、まず地元、町そして県の環境課も含めて、課題意識を共通に持ちたいというふうに思います。

業者が破産して半年がたちました。この間、積み上げられたごみ、元は一遍は回収をして整備されるはずだったんです。ところが、それは表面だけで終わった。根本的な解決にはなってなかった。次にまた次々とごみが積み上げられてきたというのが現実です。しかもそのごみを私たちはごみと思ってたら、県当局はこれは有価物であると、有効な資源だというような言い方さえし、そして現場の発掘調査もしてもらいましたが、僅か数十センチ掘っただけ、しかも業者に掘らせて何もなかったと。ごみはなかったという言い方をされた。

啞然としたんですが、そういうこともあった後なんですが、いよいよその積み上がったごみが崩れ始めてるんです。その崩れたのはどこへ、実は上流にため池があります。そのため池からもととの自然な谷を使った用水路に流れ込んで、そして広い広面地区の水田を潤している。ところが、この最上流部分のそのごみが崩れ始めて谷をせき止め始めてるんです。

そういう事態が起こっているんですが、破産後なので一体これに対して誰が責任を持って解決するのかということが私たちにはどうも不明確、納得できない状況があるということで、この辺りをぜひ再度、一緒に同行していただいた小谷住民課長も含めて、現在私たちがどういう認識を持たなければならないのか。事態と責任と課題について、少し共通に認識をしたいと思って、まず最初にそのことをお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

小谷住民課長。

○住民課長（小谷条治君）

9番、日名義人議員の広面の産廃の現状確認と解決課題についての質問にお答えします。

広面地内の産廃中間処理業者の破産報道があつてから約7か月が経過しています。現在の状況は、事業区域や赤線や青線の敷地、民地へ倒産した業者が残した産廃や事業で出た不要物が残った状態であり、また青線側ののり面の一部は崩壊の危険があるところもあり、町としても議員指摘のとおり、残された産廃の処理や赤線の通行、青線の用水確保の面で危惧をしているところであり、共通の認識であります。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

今の答弁から、地元住民と関係者が感じていること、または認識していること、全く共通しているというふうに思いました。1つだけ付け加えるとすれば、現実はその言いながら放置されているもので、また新たなごみが持ち込まれている。これは県当局も隠しカメラでもちゃんと見て、誰が持ち込んでいるのか確かめたいというふうなことも言われているような状態です。

そこで、そういう事態に対して課題もはっきりしてきている。にもかかわらず、それに誰が責任を持ったらいいのか。当然、当たり前であれば土地の所有者、あるいは現在財産等を管理している管財人の存在があるわけですが、破産の処理中ですから。そのことのためにいろいろと曖昧なことが生まれてきているように思えてならない。この辺り、改めてこれから予想される問題に対して誰が責任を持って対応したらいいのかという、その辺りの認識の基になる情報を、これもまた共有しておきたいと思うんですが、住民課の課長、私たちが知らない情報も、もし御存じなら併せて教えていただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

小谷住民課長。

○住民課長（小谷条治君）

課題解決の責任所在についての質問にお答えしております。

事業者の破産後の処理につきましては、破産管財人や土地所有者が対応することとなります。当地区の場合、破産管財人が選任されているため、破産管財人と現在の土地所有者に残された産廃等の処理責任があると思われま

す。現在、産廃の指導権限のある県において、破産管財人と現在の土地所有者へ今後の対応について協議をする準備中であり、町としても地域住民の不安や危険の回避のため、まずは産廃の指導権限のある県と情報交換を行いながら、今後の状況を注視していきたいと思

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

御説明いただいたら本当に私たちもそのように理解していますし、改めて確認をさせていただきました。しかも、問題の性質、今私たちが危惧している産廃が崩れて崩壊していく、これは大雨によって起こるとい

う偶然もあるでしょう。しかし、積み上げた、放置した責任もあるわけですから、これは単なる自然災害じゃなくて、まさに人災だと。ほったらかしにしてたからこういうことになったじゃないかということになりかねんわけですから、言

わば被害者、住民側は被害者であり、そして放置してた者が加害者なんだ。にもかかわらず、下手をすれば用水路、水を確保するのは地元が負担をして確保しなければならないということか

て、事態としては起こり得る。田植を間に合わせるために、というふうなこともあるわけですから、時間との関係もあります。言

わば自然災害でなく、これは被害、加害がはっきりしている人災だという立場に立って、県には強力に指導責任を果たしてほしいな

ということを申し上げてきたし、これからもぜひ一緒になって県のほうへ働きかけていっていただきたいと思

います。ただ、県のほうも過去の担当者と比較して、今回の担当者は比較的誠実なところを見せてくれていることも事実です。現場を見に来てくれました。これはひどいなと、ごみの内容ももう崩れ始めている。それこそスリッパがある、縫いぐるみがある、もう家財から家庭ごみ、その上に建設資材が積み上げられている、ブロックがある、大きなブロックまで持ち込んでいる。それがごみになって下のほうから崩れる。崩れるからまた新たにくいを打っている。そのく

い

がまた崩れているということですから、本当にいつどうなるか分からない状態だということ

を改めて確認もしたいと思



言わば青線ですから、しっかりここまでは地主の責任の場所なんだと、そこが崩れてきて新たに谷を埋めようとしてるといふ、その境界線も今まだ曖昧なままだと思うんです。それに対して町の建設課は、早速測量もせんといかんというふうに答えてくださっていますので、前向きであることは事実です。でも、そこには必ず予算も伴うでしょうし、測量というふうなことを急いでいただくためにも、早急に措置をお願いしたいなということですね。

言わば、加害も被害もはっきりしている中で、そのことを一層明らかにするためにも測量が必要だし、作業を急がさせるためにもそれが必要だということ、ぜひこの何か月か後に始まる田植、準備等に支障を起ささないような取組が待たれているということ、強くお願いしたいと思いますが、答弁があればぜひお答えをお願いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

小谷住民課長。

○住民課長（小谷条治君）

それでは、日名議員の青線の管理等についての質問にお答えいたします。

崩壊ごみが青線内、谷側に進入している疑いがあるとのことですが、この件につきましては、町で現地を確認する限り進入の可能性があるので、青線の復元測量の準備を始めており、進入事実が確認した後、土地使用者に進入部分の土砂撤去の依頼を考えるとということでございます。また、今後青線、谷側を埋めるような崩壊が発生した際には、原因者に撤去を依頼しますが、できない場合には町において通水断面の確保ができるよう態勢を考えるとということでございます。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

今の答弁をお聞きして、ああよかったという感じです。ぜひ時間もありますので、これを順序よく機敏に対応していただいて、本当に被害が農家また下流の住民に及ばないように、今から手を打てば間に合う可能性もあるわけですから、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。本当に数か月内の課題だというふうに思いますし、課長もそのように答えていただいたと思います。

ところで、4つ目に、こういう事態に出会ったために、改めて提起したいことがあります。というのは、1つは、今までこういう状態になったのは県の環境部等の担当課の曖昧

な業者に対する指導、このことが問題を一層大きくしてきたというのははっきり言えると思いますので、この辺りに対しての地元からの、自治体からの働きかけを強くこれからも繰り返ししていく必要があるなということと同時に、町内には数少ないんですけども、民間の産廃処理場があります。この民間の産廃処理場というのは、法律によって一定の期間の責任は明らかにされていますが、それを超えた後の責任については、必ずしも明らかになっていないように私には思えます。

そういう意味で、ごみそのものは蓄積されておれば、やがてはいろんなことが、予期しない事態が起こる可能性があるわけですから、そういうことも含めて、想定した業者等に、産廃業者等に対する働きかけをしっかりとしておく必要があるんじゃないかと。もちろん造る前の対応、造ることに賛成、反対も含めて業者にきちっと対応していく必要があるんじゃないかと思いますが、これは一般的な政治姿勢だと思いますが、町長、どう思われるでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

では、産廃の管理指導責任という大きな項目での答弁をさせていただきます。

産廃関係の施設のうち、既設や新設での許可や届出の必要なものについては、県により定期的な検査や見回りが行われております。許可や届出が要らない小規模な施設につきましては、パトロールや町からの情報などにより把握をし、現地確認や必要な場合は指導が行われております。産廃に関する許可や指導は県の業務であります。町におきましても県としっかりと情報交換を行いながら、違法な行為がないように協力をし対応をしてこれからもいきたいと思っております。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

ぜひ今の答弁をしっかりと踏まえて、私たちも警戒すべきことは警戒しながら町にも働きかけていきたいと思いますが、ぜひ基本的な対応を貫き続けていただきたいと思っております。

2つ目の問題に移ろうと思っております。

高齢者自立支援との関係で、巡回バスなど公にやっている公共交通機関についてです

が、昨日も同僚議員2人からいろいろ質問があつて、基本的には私も聞きたいことの情報を全部聞かせていただいたように思います。それでも、この1の利用者の反応等についてお聞きしていますが、もし付け加えるようなことがあれば付け加えていただきたいと思ひます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

9番、日名義人議員の高齢者自立支援巡回バスという形でございます。今も議員からお話がありましたように、大体同じようなことを実は考えておりまして、特段という形のことゝが付け加えるかになるかどうか分かりませんが、皆さんのお声はやはり場所を増やしていただきたいとか、時間をもう少し考えていただきたい、この辺の調整をすることについては可能かなと考えております。

今1か月、2か月たったばかりで、まだまだこれからいろんな御意見が出てくると思ひますので、すぐにはどうするという形は申し上げにくいんですけど、まず時刻表の改正、見にくいというところ辺を今手がけております。それから、巡回をしております立ち寄っていなかった施設、道べりを通るわけですけど、寄って待合も皆さんに安全にできるような形のとも増やしていくという形で、実は既に何施設か立ち寄ることを業者さんにお願ひして、今まで道路べりを通っていたんですけど、施設内に入らせていただいて、許可をいただいてということもあるんですけど、そういうことも今進めております。

ただ、今半周、これ1時間ほどかけて回っておるわけですけど、いろんなところに寄ってほしいという要望につきましては、なかなかこれを半周2時間もかかるような形のルートもやはり考えにくいところもございまして、これはもう大きな検討課題かなというところ辺で、今後十分検討研究させていただきたいというところ辺でございまして。

どちらにしましても、昨日も町長が申し上げたように、皆様がよりたくさんの方が利用しやすくなったなど言っただけで、使っただけの公共交通にしていきたいと思っしておりますので、またいろんな御意見がありましたらお教えいただけたら、また一緒に考えていきたいと思っしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

今改善の方向も幾つか示唆していただきました。直接は関連しないんですが、巡回バスが来ないところの空白地、そこからの要望というのは結構強い。さあ新たな課題だというふうに思うんですが、これ少しだけ付け加えておきたいと思います。私の近辺で言うたら円城の細田とか三納谷とから特によくお話を聞かせてもらいます。きっと町内あちこちにそういう場所があるんだろうと思いますので。

ところで、そうしますと、巡回バスというのはやっぱり限られてきます、どうしても、コースが決まってきますから。そうしますと、移送サービスだとかあるいは触れ合いタクシーだとか、デマンド等の利用もかみ合わさんといかんと。これがどうかみ合わされるのかというのがなかなか難しいとこだなと思うんですが、私はそのときにぜひ一つの見方をしてほしいなというふうに思いますので、問題を提起させてもらおうと思います。

1つ目は、御近所のお話なんですが、もう90前後になるとと思いますが、ずっとデマンドタクシーを利用されてきた方が、今回改めてこんな話をされました。巡回バスができるので使おうと思ったけども諦めた。何でかなというふうに思ったら、せっかくなのに、県道ともそう遠くないよというふうな話をしてたんです。そうしますと、歩いて出るのが大変だと。ドア・ツー・ドア、これがどうしても私らにとったらというふうに言われました。なかなかそれに応えるというのは難しいことですが、なるほど、自立支援にはそのことが必要なんだ。

改めて、そういえば私の周辺でも、自動車の免許証を返上された。途端にその人がほとんど家から出れなくなった。気がついたらうわさのように、ほとんど日々家で寝てるでというふうになって、言わば閉じ籠もるという現象が起こってきて、とうとう子供さんが近くに引き取られて施設のほうへというふうなことが起こりました。だから、改めて外出がもう少しできるというふうな条件を整えば、自立することも長引かせることができたのではないかな。

もう一つの例は、同じようなことなんですが、返上したと。もういよいよ買物に行くのにどうなるか、早う巡回バスが走ってほしいな、これは夏前の話でしたけど、そんなことを言われた、あるちょっと離れたとこの人ですが、近くの縁のある人でもあるんですが言われてました。だから待たれている面とそのきめ細かい穴埋めをどうするかということで、そのときに1つの視点として、高齢者の自立支援、このために何が必要なんだろうかという、そういう見方をぜひ交通会議等でもしっかり生かしてほしいなというふうに思い

ます。

そういう意味では、なかなか困難なことなのかなとも思いましたが、例えば移送サービスが民間に委託されました、タクシーを利用する。移送サービスのほうは、これ要介護1以上でないと利用できない条件があると思います。とすると、そこで新たなはざまが生まれてないかなというふうな、一つは危惧をしました。

それから、もう一つは、巡回バスの運転手さんと立ち話をしてました。そしたら、この前つえをついて乗って乗降された方があるんですが、自分らは手が出せないんだ。要するに身体介護というんですか、言葉が適切かどうか分かりませんが、手助けは、普通手を出して引っ張り上げる。これぐらいはいいんじゃないかなとか、いろいろ思いますが、素人目にも。でも一定の法的な規制があって、しっかりと身体的に介護できるような、そういうことはしないことになっている。とすると、移送サービスもタクシーだ、触れ合いタクシーも巡回バスもということになると、その辺の配慮がどうなるのかな。せっかく利用したくても、しにくいがということで子供に頼ろう。でも、子供もなかなか帰ってきてくれない。そういうことから、自立支援に対してのブレーキがかかるというふうなことが起こり得ないんだろうというふうに思いますが、その辺についてどんなこれから論議をされたりしていられるか、ぜひこの視点は大切に踏まえてほしいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

岡本総務課長。

○総務課長（岡本一志君）

お手伝いをさせていただきたくてもできないという形は存じ上げております。今のところまだ特化したような形のことまで考えていないというのが今の現状の計画でございます。これをするためにはじゃあどうすべきなのかというところ辺になると、福祉関係の方としっかりお話を聞いて認識を共通せんとできんことかなというところ辺で、実はほかの方からもそういう手助けは駄目なのよというお話も聞かせていただいたこともありますので、これはよし悪しですねっていうところ辺は認識しとるんですけど、じゃあそういう方を一人乗っていただいて、いつも乗っていただくとかという形もできませんし、またタクシー業者さんにその資格を取ってくださいというところ辺もまだお話はできておりません。これからどうすべきか、十分にこれ研究するものだとしたことまでのお返事とさせて

いただきます。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

現実に起こってる問題としての課題意識は共有できたと思いますので、ぜひいろんな工夫をお願いしたいと思うんですが、研究もしてほしいんですが、集いの場で皆さん応援をしている人たちが、付添いサポーターの資格を取って送り迎えをしているということが地域ではもう既に行われてます。僕もその詳しい内容についてはよく分かってないんですが、例えば、そういう講習なんかを受けることで一定の身体支援というんか、介護というんか、そういうことが資格を取る、介護士としての資格を取らなくてもできる可能性はないのかなとか、いろいろ思いを巡らせてみているんですが、ぜひその辺は、きっと何らかの方法があり得ると思うんです。車椅子に乗せるタクシーもできてるわけですし、そのちようどはざまの問題ですから、ぜひぜひ深い検討をよろしくお願いしたいと思います。

そういう意味では、改めてこの巡回バスの関係で、移送サービスなんかも一緒にいろいろと問題点を探り出しながら解決するという方向で検討をぜひお願いしたいと思います。うなずいていただきましたので、これもぜひ解決の方向へ持って行っていただけるというふうに確信したいと思います。

次に、定住促進に向けての問題提起なんですけど、これはいろいろ思いを巡らす一つのきっかけになったのが、割とこのことについては関心は持ち続けているんですが、特にこの間、町長がちらっとこぼされたこと、本格的な提案というふうには聞けないけれども、でもそんなふうにご考慮されるんだということは確かめられたので、そのことを取り上げてみたいと思います。

町内にそういう定住促進、移住促進というんですか、そして地域の再生っていうふうなことも願いも込めた取組を庁内職員もいろいろ考えてくれているので、ぜひプロジェクトチームのようなものを作ってみたいというふうに、そのときには僕には聞き取りをいたしました。ああ、そんなふうにご考慮いただけるとすれば、これは早速動き出す一定の期間が要るわけですから、ぜひ着手してほしいなという気持ちをそのときに持ちました。

でも、改めてそういう意識を持って考えてみたんですが、まして大きな問題提起としては、今まで吉備高原都市を基本にしたイノベーション構想等がこの間進められています。一定の基礎が作られてきていると思いますし、さらにスーパーシティー問題も取り組ん

で、言わば吉備高原都市を対象に、それ以外はほっとくというんじゃないですけども、まず吉備高原都市に目を向けて人口増を、にぎわいをというふうになっているのは、これは事実だろうと思うんです。それがどう波及するかというのは、今後の問題になるわけです。

ところが、農村地域、中山間地の集落が点在している、この吉備中央町の再生というんか、元気を取り戻す取組、これはこれでしっかりと一つの課題として見ていく必要がある。それが今町長が構想されているプロジェクトチームの仕事ではないかというふうに思っています。そういった意味で、町長がどういうふうにその辺を考えておられるか、お聞きしたいなということです。非常にぼんやりした質問ですけども、町長のお考えをまずお聞きしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、定住促進についての御質問かと思えます。

以前、プロジェクトチームをとというようなことを私が発したと思えます。これは多分学校統廃合においてある程度の学校は減らさざるを得んと、それは人口減少が著しいと。しかしそれをずっと見るんでなく、今後、例えば3校が4校にとかというような思い持って、やはり定住促進等々に力を入れていかなければいけないと。そのためにそういう思いがあるということを私は言ったと思えます。

そのことにつきましては、現在町では様々な定住促進、人口増加の策を打っております。その成果は少し、多少なりは出ているんじゃないかという思いは持っております。がしかし、より効果のある施策を作り実施することがやはり重要かと思えます。そのために役場内の中堅から若手によるプロジェクトチームを立ち上げるべく今準備を進めております。このチームは、今までの施策の内容を子育て世代、結婚世代の若者の考え方でいま一度見直し、改正や廃止も含めて検討をしていただきたいと思います。また、今まで以上に有効な効果が期待できる施策があれば打ち出していただきたいと思います、そのように考えています。

そして、ぜひいつまでにその施策をしたら何人増えますよとか、ある程度数値を置いた目標設定もしていただきたいと思います、このように考えているところでございます。その数値

が、例えばある施策をやってこの施策をやったら5人増えましたよと、それが積み上がって50人年間に増えますと、そのようなきっちりした目標を持つべきだというふうに思っております。現在、そのメンバーの候補を選定が終わりまして、委嘱を行う準備にしております。

以上です。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

町長が話されたことというのが、現実に進み始めているという意味では、大きな期待を抱かせてもらいました。特にその中でも、一、二点、その中に付け加えたいんですが、1つは、私はこうした取組をかなり広報で広く、こういうのを立ち上げてこういう取組を始めてますよ、そのこと自身が外から見れば魅力になる、そういうことを検討している町だと。そういう意味では、しっかりと広報を併せて進めていく必要があるんじゃないかということがまず大前提です。

そして、もう一つは、実はちょっと古いんですが、切り取った中から引っ張り出したんですが、8月25日に県の生物多様性戦略素案というのが山陽新聞に載っていました。ここはこんなふう書いてます。素案では、県内を自然特性に応じ、中国山地、吉備高原、県南平野部、瀬戸内海沿岸4区分して、そしていろいろ考えると。

それで、吉備中央町の場合は、当然里山保全が主に吉備高原が対象になってます、里山保全という課題が。集落近くの里山は人口減少や生活様式の変化により、住民が薪の伐採などで立ち入らなくなったために荒廃が進んでいることから、積極的な関与で再生を図る。どういう関与か、一つの案として、強力に前向きな都市部の個人や団体を募り、下刈りなどに参加してもらい、いわゆる交流人口を増やす。こういう内容が載っていました。これをマッチングシステムというて規定してましたけれども、こうした取組もその中にぜひ県との関係も含めて生かしていける可能性があるんじゃないかなど、多面的な見方をしながら直接何人来たということも成果としては本当に期待したいところですが、目を大きく開いた可能性を追求する、そういうプロジェクトの活動にぜひしてほしい。そこへ住民も参加して元気を出そうとしているということを広く周辺、都市部の人たちにも伝えたい。そのことがまた魅力になるというふうなことを考えますが、町長、いかがでしょうか。



○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

確かに議員言われるように、いろんな施策を打っても、それからまたそういう組織をつくっても、なかなか役場内だけでの活動、それはそれできっちりと形を出せば私はいいと思いますが、それにプラスアルファ、そのことが町外の方々、まして県外の方々に知れ渡って、確かにこういう町ではこういうふうに頑張っていると、これも一つの人口増に対するアイテムだと思います。ぜひしっかりとその活動、また組織等もPRしていきたいと思っています。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

ぜひ前向きにしっかり取り組んでいただきたいと思います。ぜひ期待いたしたいと思います。

ところで、最後になりますが、生活困窮者支援というような形で提起させてもらいました。私は何を言おうとしてるかといいますと、高齢者の方、こんな話について最近なりました。これは野菜をいつも夕方私の家に持ってこられる方なんです、奉還町のアンテナショップへ出すために。こんな言われたんです。一人になった。御主人が亡くられました、1年ほど前かな。蓄えがほぼなくなって、もう野菜を持ってくることが、その収入が楽しみだというふうに言われました。言わば国民年金だけでは足らんのをどう補うかというので、そういうふうな苦労されている。これがまた元気の源やというようなことも、半分冗談を言いながら、笑いながら帰られたんですが、でも、そこででも、結構せっぱ詰まった感じを私には取れました。

ということで、端的に言いますと、例えば、今年の冬、灯油が物すごく高くなっている。昨日の新聞ぐらいにはちょっと下がっていると書いてましたが、それも20リッター前後で5円だったり3円下がっている程度ですから、ほとんど高止まりに近い。そういうのも、こういう人たちにとってみれば大きな負担感になっているんじゃないかなと。これを直接どう応援をするかというのがありますが、ぜひこの生活困窮者に対して、例えば生活資金の貸付け、これ等が国会なんかの論議を見てても財源を増やそうかというような話

をしているわけですから、現実には地域で利用できるようなことが、そういう人たちにしっかりと伝わっていったかどうかというのを、今待たれているんじゃないかと思いますので、尋ねたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

奥野福祉課長。

○福祉課長（奥野充之君）

9番、日名義人議員の御質問にお答えします。

生活困窮者などの支援策として灯油高騰対策が必要ではないかとの御質問でございますが、国は原油価格の高騰に対し、石油の国家備蓄放出や石油元売り各社に対する卸価格引下げの原資となる補助金を支給する方針を打ち出しています。

議員おっしゃるとおり、生活困窮者などの支援策は必要であると考えていますので、国において生活困窮者などに直接的な灯油高騰対策を打ち出していきたいという思いです。町におきましても、灯油高騰に対し有効な支援策はないか研究してまいりたいと考えています。

○議長（難波武志君）

9番、日名義人君。

○9番（日名義人君）

ぜひ、困ったときに、どうしてもというときに、例えば生活していくためのたしかそういう貸出しの制度がありましたよね、さっき言われた。例えば緊急にそういうのを利用していくとかというふうなことも含めて、こういう救済措置があるんだということをぜひ皆さんにお知らせしながら、きちっと国がこんな動いていると言われると思ったんですが、その結果が、さっきも言うたように20リッターで3円か5円下がった程度では、国民はたまったものではないと。手が届いてないということだと思しますので、切実な課題だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで日名義人君の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ただいまから11時まで休憩します。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

順次発言を許します。

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

6番、加藤高志です。

ただいま議長のほうから許可をいただきましたので、通告に基づいて質問をさせていただきます。

寒くなりました。またニュース、報道等々でもやっておりますが、各地で震災も頻発をしております。いわゆる南海トラフが近いことでないことを願っておるわけなんですけれども、さきに同僚議員さんのほうからも質問ありましたが、初動対処行動について、これはちょっと序論の中での御提案という形で聞き流していただければ結構かと思うんですが、初動対処行動、これは何かあった場合の災害等を含めて呼集の状況です。これについて、最悪のケース、地震であれば震度であるとか、水害であれば降水量であるとか、あふれているか否かとか、そういった状況にもよって、最悪、恐らく通信手段が途絶えると。これはメディアの遮断も含めて、この辺が最悪の場合になるのかなというふうに思われます。

国もそうなんですけども、多くの大きな危機管理組織では、自ら積極的に指揮下に入ると、職員一人一人が。こういうことを念頭に置きながら、第1次呼集への自発対応というものを取り入れております。これが市町村における地方自治法下の中でどう強制力を持つことができ、どう取り入れられるかというのはいささかちょっと工夫の余地があるのかもしれませんが、いわゆる分かりやすく言いますと、何かそういった、先ほど言った最悪の、地震、水害にかかわらず、最悪の状態になったときにそれが17時以降であった場合、自発的に、あっ、これはまずは登庁しようというような初動対処の計画、この計画の中に最悪の想定案としてそういった計画を網羅しているかしてないのか、この辺がいわゆる俗に言う未曾有の災害が起きた際の、一つのターニングポイントになるのかなというふうな思いも持っております。ぜひこれが生かせるか否か、先ほど言った諸問題もあると思いますので、難しい問題になるかもしれませんが、参考にさせていただけたらと思いま

す。

さて、昨日、おととい、それからこのところよく考えることがあります。毎回こういう形で質問させていただきながら、今まで質問させていただいた中でも気づき力について発言させていただいたことがあるかと思います。これを考えたときに、本来そもそも論、執行部が執行していただく各種施策について、疑義がなければ当然質問も起きないというような気がします。質問が起きないということは疑義が生じないような気づき力を持って計画立ててそれを執行していく。そうすれば、当然その会報、要は皆さんに知らせるところには物理的な限界もあるでしょうから、100%はいきません。少なくとも疑義の疑のほうがつわった質問というのは、なるべく気づき力さえあれば少なくなっていく方向に行くのかな、なんていうこともちょっと考えたりもする今日この頃であります。

その辺を少し念頭に、今回も気づき力を念頭に置いていただきながら、今回の質問は目的と目標、これをキーワードに大きくは3つ質問をさせていただけたらなと思います。

最初に、小学校等統廃合の体制についてです。

まず、1番目については、魅力の構築と複式学級からの移行準備について。

令和7年統合までの3年間、園については2年間ということになりますけれども、小学校及び園の統合の在り方についての指針、10月8日です。これの第1章で進言されておりますその5項目の魅力をどう具現するのか。また、アフタースクール等、既に存在している学童との連携及びその学童の組織編成を含めた現在の構想及びに複式学級となってる町内4小学校、これの各AB教育年度からの円滑な移行体制、要は令和7年4月1日から開校するのに当たっての移行体制。中身的には統合前年度末での複式カリキュラム完了ということになります。これについて完了させるための教員の充足、要は複式カリキュラム完了のため必要な要因です。これの過不足を含めてお尋ねをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

6番、加藤議員の御質問にお答えいたします。

小学校の統合に当たっての魅力作りといたしましては、魅力ある学校・園を考える会から、そこで受けました指針にのっとりまして、1つ目として、郷土愛を育む学校づくり、2つ目といたしまして、未来を担う子供の成長を支える学校づくり、3つ目といたしまし

て、多様な学びができる学校づくり、4つ目といたしまして、地域等と連携したアフタースクールが充実した学校づくり、5つ目といたしまして、保護者に寄り添った園づくりということが示されております。保護者に寄り添ったということは当然のことです。来年度から統合再編準備委員会を設け、その中の部会でより具体的な取組が出てくるものと考えております。

まず、郷土愛を育む学校づくりでは、例えば、子供たちが地域の野菜作り等の名人などに習い育てた食材を利用して、地元の料理の達人に習い調理した食べ物を味わうことで、町の特産品のよさを満喫するなど、地域の人から学ぶ活動の機会を作り、深く広く学習し、地域とつながることでふるさと吉備中央町への愛着を育み、郷土のよさを実感できるものと考えております。

未来を担う子供の成長を支える学校づくりでは、例えば学校間での合同事業、現在もスーパー連携事業として実施をされておりますが、こういったことを推し進め、演奏会や理科の実験などで共同的な学習を行うことや、さらに陸上記録会などで目標を持って競い合うことにより、児童間や学校間で切磋琢磨し、競技への意欲を高め、体力の向上を実感できるものと考えております。

多様な学びができる学校づくりでは、小学校の教科担任制を促進し、各分野の専門性を持った外部人材に協力いただくとともに、情報通信技術を活用することで子供たちがより自分に合ったことに興味を持つことにより、今後自分を生かせる分野への発見とつながっていくものと考えております。

地域等と連携したアフタースクールが充実した学校づくりでは、外部講師等からの国際協力やボランティアなどの各専門分野の学びや、地域の方々から伝統や文化を学び、またスポーツやミュージックなどのスペシャリストから技能等を学ぶことで、授業とは一味違った学習ができるものと考えております。

これらのことなどを通じて、未来の担い手である子供たちが伸びやかに健やかに育ち、まちづくりの基本方針である子供たちの笑い声があふれる、懐かしくて新しいふるさとの創造の実現につながるように、外部講師をはじめ地域の各分野の専門家など、子供たちの健やかな成長を願う方々との関わりの中で育てていく教育となるよう、魅力ある学校づくりが実現できればと考えております。

現在、町内の複式学級を有する学校については、A B年度形式として2年間分の指導内容を2年で学習する学習が完結するように、年間指導計画を編成したものによる教育課程

が実施をされております。対策として、教員を追加配置し、前年度までにはこの学習形態を解消することが必要となってまいります。教員の配置につきましては、どの学校に何人の教員が必要なのか等の規模、内容も含めて、今後学校と協議を進めていくとともに、岡山県教育委員会をはじめ、岡山教育事務所等の関係機関の協力を仰ぎながら教員の配置について決定していきたいと考えております。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

分かりました。少し、ごめんなさい、漏れてたように思いますので、アフタースクールと既にある既学童との連携内容、それからその学童の、もし新編するんであればその組織編成に関するお考え、構想等あればお聞かせください。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

加藤議員の御質問にお答えいたします。

アフタースクール等の具体的なやり方、そして学童との連携等については、今後、来年度から始まる各部会においてしっかりと検討してまいりたいというふうに思っております。連携はしっかりと図っていかなければいけないものというふうに考えております。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

分かりました。よろしく申し上げます。

では、次に国際教育の推進についてお尋ねをします。

第2次総合計画、これ後期です。これの基本目標1の中の施策1-2、主な施策として、国際教育の推進、これに英語教育の充実及び教職員の技能向上を推進するというふうに記述をされておりますが、具体的にどのような教育環境を整備して、英語教育を充実をさせるのか。また、教職員の技能向上に資する研修とは、これ例えばですけれども、国際関連機関等との積極的な連携によるものなのか、あるいは自衛的な部分なのか、その推進具現策、これをお尋ねします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

お答えいたします。

国際教育の推進に当たっては、外国語を通じて言語や文化に体験的に触れ合い、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図ることで、国際理解を深めることを目的として取り組んでいるところでございます。

現在は、英語担当の教師をはじめ、自治体国際化協会などとの連携の下、語学指導等を行う外国青年招致事業などを行い、3人のALTが小・中学校で授業を行っております。今後についても、英語教科担任制や小中一貫した英語授業の推進に努め、世界を視野に入れた将来への夢や希望を持てるよう、より多面的に国際機関などと連携を持ちながら教育に取り組んでいくことが重要であると考えます。

また、指導力向上に向け、当町教育研究所外国語部会などの研修の充実を図ってまいります。そして、単に先進地域の外国人との触れ合いにとどまらず、例えば、開発途上国の復興や経済の安定に取り組むなどにより、国際的な社会問題のノウハウを持った国際機関などと連携しながら、より実感できる一歩進んだ国際教育の推進に取り組むことも研究してまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

了解しました。またまた美しい模範的な御回答ありがとうございます。

ちょっと大変恐縮ですが、全く私教育関係者ではございませんので、全く白紙的な立場で本当に恐縮です。1つ、冒頭申し上げた目的、目標と、キーワードというふうに申し上げましたが、教育に関して申し上げますと、当然一番最上位法に教育法というものがあろうかと思えます。その中をひもとくと、目的があって目標というふうに条項が設けられておりますけれども、教育の目的は人格の完成を目指しから始まって、第2条の5辺りに書いてあると思いますが、その目標については5ある中の1つに、他国を尊重して国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うと。要するにこの態度を養う、国際観を醸成してって、その態度を、寄与する態度を養う。この目標に到達して目的の人格の完成が達成できる、

こういう位置づけにあらうかと思しますので、ぜひ今御答弁いただいたような内容を、令和7年度開校、開始に向けて実際に準備が整うように進めていただければと思います。

次に、国際交流活動について質問させていただきます。

国際多文化交流の推進についてです。これも第2次総合計画後期の基本目標4、主要な施策、この中の国際交流の推進及び多文化交流の推進について、令和7年目標に国外友好都市数を2か国、そして交流会参加者数目標値を100人と指標されております。

また、未達に対する今後の取組においては、国際感覚を備えた人づくりというふうに掲げておられますけれども、それぞれの目標達成には、例えばJICA等関連国際機関との連携が不可欠ではないのかというふうに個人的には考察をしておりますけれども、その辺の見解と目標達成に向けた具体的な構想等をお尋ねをします。

例えば、既に交流のある吉備中央町とそれから社会福祉法人、これフィリピンのタルラック州のカパス町と交流をされてるように承知をしておりますが、先ほど申し上げたJICA等の草の根技術協力事業、あるいは開発教育支援事業、これらの研修の受入れ等の事業を導入して、目標達成に向けた具体的な構想等についてお尋ねをさせていただきます。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本協働推進課長。

○協働推進課長（根本喜代香君）

それでは、6番、加藤高志議員の質問にお答えいたします。

議員御質問の第2次吉備中央町総合計画基本構想後期基本計画における国際交流の現状といたしましては、中国淮安市との中学生訪問団の相互派遣等の交流を通じて、海外や他地域の文化や風習に触れ、国際感覚の優れた人材を育成するとともに、自らの地域と比較し、自らの地域のよさや他地域を学ぶ機会となっております。

主要な目的、目標、指標といたしましては、国際交流の推進と多文化交流の推進を掲げており、中国淮安市とも中学生の派遣交流を行い、国際感覚豊かな人材の育成を目指しております。また、恒常的な国際交流活動を展開することを通して、人づくり、まちづくりの推進に寄与することを目的として、国際交流活動を行っている吉備中央町国際化推進協会におきましては、年数回、国際交流カフェや切手収集作業を開催し、在住外国人と交流を深めております。



現在、総合計画の目標には国際交流の推進及び多文化交流の推進、未達に対する今後の取組として、国際化時代に対応できる国際感覚を備えた人づくりを進めるため、近隣国との交流のみにとどまらず、積極的に広い範囲での国際交流の推進に努めることなどを掲げており、交流を主とした活動となっております。

JICAの活動の中にたくさんの国際交流活動もあるとは思いますが、国際貢献への意識の高い活動をされているJICAとの連携につきまして、現在まで想定できておりませんでした。また、議員の言われるとおり、JICAの草の根技術協力事業の支援協力を得て、社会福祉法人が主となりフィリピンのタルラック州カパス町で介護予防の意識向上と普及啓発のための事業を実施してきたところでございます。

国際理解教室につきましても、国際化推進協会の総会等をお願いをしていた時期もございましたが、継続的な事業として取り入れておらず、十分な活動につながってきていないところもございます。今後はJICAの事業内容を研究、把握していきながら、JICAとの連携も視野に入れた取組についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

了解いたしました。

ちょっと再質問で申し訳ないんですけども、国際交流の推進、それから多文化交流の推進について、友好国2か国まで、令和7年までに増やしますよということと、それから交流会の参加者数を100人に目標とされてるんですけども、この100人というのは、国際化推進協会さんが企画実施をされているいわゆる交流カフェだとか、その類い、その年間100名を目指しているという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

根本協働推進課長。

○協働推進課長（根本喜代香君）

そのような理解でお願いしたいと思います。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

分かりました。

であればなんですけれども、まちづくりにおける多文化交流の目的と目標ということでちょっと鑑みてみますと、一般的なまちづくりのイベントでは動員数をもってイベントの成功したか否かという尺度というふうに用いられておりますけれども、あくまで何人集めたかというのは目標であって目的ではないはずなんです。本来の目的はイベントによって町の魅力を再発見してもらい、これは一般的なイベントに置き換えて例えてますけれども、再発見をしてもらって、イベントがなくても人があふれる町というところを目指すというのが目的なわけです。

これを今回の今質問させていただいてる多文化交流会に当てはめて改めて考えてみますと、仮に基本計画の後期目標で掲げておられる100人集ったとしても、内訳が日本人が99名で外国人が1名で100名という、これだと意味がないわけです。そもそもの目的を達成するに完全に至らないような実施内容になってしまう。

国際交流、多文化交流の目的というのは、改めておさらいすると国際感覚、豊富な国際感覚、豊かな人材を育成をして町民の世界観を広げる。それから一方、交流カフェ等実施をしている、そこで言う目的というのは吉備中央町在留外国人の方々が暮らしやすくなるようにというふうに目的を置いているはずなんです。なので、先ほど言った100人集めても99人、極例ですけれども、99人が日本人で1名が外国人というような集客構成では目的には到底逆行してしまうと、というような状況になります。

なので一工夫、これもまた気づきの域に入るのかもしれませんが、一工夫していただいて、今現在、吉備中央町内で生活をしていただいている在留外国人の方々の国籍を含めて、もう一度改めて人数を把握をされて、整理把握をして、実施をするであろうそのイベントの企画内容に、例えばお国柄を盛り込んでというようなエッセンスを盛り込んだりとか、それからそういった外国人の方々に一応漏れなくお誘いだけは行けるように漏れない御案内に努めるとか、そういったところに考慮する必要というのが十分余地が今現在あるのかなというふうに評価をさせていただいております。

もちろんその具現に伴っては個人情報というような取扱いで、なかなかナイーブな部分がある、それはよく承知をしておりますけれども、目標を置いて目的を達成しようと思ってるのであれば、そういった考慮が必要であるだろうというような理解の下で計画実行をしていただければなというふうに考えるところであります。

いずれにしても、今まで同様、今申し上げさせていただいたようなことを十分に考慮し

ていただいて、目的、目標を達成していただけるよう、改めて国際化推進協会共々取り組んでいただきたいと思います。

最後に、交通手段の充実ということです。同僚議員のほうからもこの種質問がありましたが、町内巡回バス、いわゆるへそ8バスです。それからデマンドタクシー等を運行しておりますが、どうも利用者の増加が確認できえない、できてないというような印象を受けております。

そこで質問です。この利用者増に至らない要因ということなんですけれども、先般、一昨年になりますか、国立研究開発法人科学技術振興機構、これは文科省所管になりますけれども、一昨年に発表されております交通学研究第61号、これ、テーマとしては高齢ドライバーの運転目的に関する研究論文になります。ちょっと抜粋朗読をさせていただきますと、65歳以上の高齢ドライバーが運転免許証を自主返納しない理由の一端として、自身で運転する高齢者は公共交通へのアクセスが不便であり、タクシーを含めた公共交通の利用機会が乏しい立場と環境に置かれている。運転可能な若年層との同居はその運転と無関係である。これが調査により判明したと。また、高齢者は買物、通学等若年層の送迎を目的に自身で運転して外出する機会も多いというふうにくくっております。

これを踏まえると、吉備中央町、中山間という地域的な要因もあり、いわゆるドア・ツー・エックス、自分の自宅の玄関から例えば幹線道路まで、自分の自宅の玄関から例えばバス停まで、ここまでの移動手段を欠いてるからではないのかと、先ほど申し上げた利用者増に至らない要因の一つとして。この辺の認識をお尋ねをさせていただきたいと思います。

もちろん、当然いわゆる今社会問題になっている高齢者の運転による事故であるとか、それに伴って免許を返納いただきたいという国策であるとか、その返納が進まない、それから移動手段を持たない方々はバスやタクシーを利用できない、要は欠いてる部分で、だから返納したくても免許返納ができないんだと。それがドアから幹線道路までの移動手段がないからバスやタクシーが利用できないんだと。何かそういうふうリンクしているのかなと思えてなりません。その辺の御認識をお尋ねをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

6番、加藤議員のいろんな交通施策がありますけど、その利用状況が大変悪いというように、その理由はというようなことですが、ドア・ツー・ドア、大変重要な要件だと思いますが、なかなかドア・ツー・ドアを全てにサービス提供するというのは、町であれ田舎であれなかなか困難であります。しかし、公共交通の利便性を高めるといのが本当に町としてはしなければならない施策であります。そのようなこともありまして、デマンドタクシーであったり、いろんな施策を打っております。

今回、巡回バスをさせていただきました。なかなか1日平均9.何人というような状況でございます。これにつきましてはいろんな要因があるかと思えます。確かに言われたとおり、幹線に出るまで距離があって出れない、それも大きな要因です。それから、なかなか乗ろうと思っても時間が分からない。どこで乗ればいいのか、どっち方向に行くのか、なかなか周知徹底できていないというような、いろんな様々な要因があるかと思えます。

今、ある種の試行期間でございます。いろんな御意見を賜って、より乗りやすく、また多くの方に快適に乗っていただくような改良に努めていきたいと思えます。そして、ドア・ツー・エックスについては、今後、今のところはやはりデマンドタクシーを使っていたきたいという気持ちはございます。しかし、今後はいろんな様々な技術が応用されます。そのような車も出てきます。それもしっかりと頭に置いて、今後どのような技術を使ったものいいか、また今あるサービスの中でどのような組合せをしたらその方々が利便性が高まって、公共交通機関に足を運んでいただけるか、検討していきたいと思えます。

○議長（難波武志君）

6番、加藤高志君。

○6番（加藤高志君）

了解しました。

それでは、次の質問をさせていただきます。

その移動手段の充実の具現策についてであります。これも第2次総合計画後期の基本目標3、これの主要な施策の中に、町内の主要施設を結ぶ路線バスの運行も含めて、交通手段を持たない方々への充実につながるパーク・アンド・ライド化の一つとしての次世代モビリティ導入等と記述をされてます。その具体策等についてお尋ねをします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

交通手段を持たない方々の具体策でございますが、近年、いろんな方策を取られているのを散見します。A I や I T C 等の先端技術や、それからM a a S 等の活用によってモビリティサービスが今現在出現しているところでございます。そのような試行的な取組もされてるところもございます。このような新しい技術サービスは地域における交通課題の解決に大変有効であると認識をしています。自動運転技術等の各種社会実験について、公共交通の視点からも積極的にやはり参加をし、また研究をしていく必要が私はあると思っております。

○議長（難波武志君）

6 番、加藤高志君。

○6 番（加藤高志君）

承知しました。ぜひよろしく推進のほど、お願いします。

結言になりますけれども、決してふざけているわけではございません。行政用語である、いわゆるさきにも同僚議員のほうからありましたが、研究検討、非常に便利で美しい言葉でございます。ただ、研究検討でとどまらず、研究検討を重ねていつまでにこうしたい、あるいはこう目指すんだというところまでの、ぜひ今後は研究検討にしていきたいと思いますと思います。

総合計画を初めに、第2次の吉備中央町総合計画後期、これの巻頭にも記述を町長のほうされておりますが、地域課題の解決及び子供からお年寄りまでわくわくしながら安心して暮らせるまちづくり、これはSDG s の11番目、この達成と兼ね合ってぜひとも達成できるべく引き続き推進のほどお願いをさせていただきますして質問を終了させていただきます。

○議長（難波武志君）

これで加藤高志君の一般質問を終わります。

順次発言を許します。

5 番、山崎誠君。

○5 番（山崎 誠君）

5 番、山崎誠でございます。

議長の御指名をいただきましたので質問をさせていただきます。今回は大きく3点でござ

ざいます。

1つは、旧竹荘中学校跡地の利用の現状、ちょっと何度も質問しておりますけども、現下の状況について質問をさせていただきます。もう一つは、地域おこし協力隊の活用についてです。3番目が、地域未来塾、いわゆる町営塾k i i +について、3点を一問一答で行っていきたいと思います。

最初に、旧竹荘中学校跡地のことをございますけども、これは3年前だと思います。2018年にこの活用の契約といいましょうか、いろいろプレゼンがあっただけだと思います。当初の予定は、バナナを中心としたトロピカルフルーツの栽培、それから今ある竹中の校舎を利用して農福連携の農業大学校のようなものを作ると。しかもその農業大学校、研修施設の利用は無料でいいということで、農業立地を目指す町としても大変新しい発信で夢を持ったわけをございますし、特にトロピカルフルーツの栽培については、こんな南国のフルーツが温帯でできるのかなと思っていたら、事業主のほうが、凍結解凍覚醒法という遺伝子の新しい発現をする方法を見つけているので、それでやるんだということをございました。

ここで今11棟ハウスが建っておりますし、昨日、同僚議員の質問でも幾つかお答えがございましたけども、バナナ約1,000本植えて栽培が進んでおります。おりますが、一般的に当初こういうふうな予定で収穫があっただけで、研修所もこういうふうにならんとおっしゃるんですけども、どうも計画が遅れ遅れで進んでいるようには見えません。時折道の駅にももんげーバナナは見かけますが、収量もそれほど、当初の我々が聞いてるようには収穫されていないというように思います。

そういう中で、皆さんのお耳にも私の耳にも届いておりますが、様々な今地元でうわさがあります。昨日の答弁では、事業主が体調不良で今後の方向も協議の予定だというお答えもございました。私の聞いてるところでは、この契約した旧竹荘中学校跡地の活用、今申し上げたような農福連携の事業についての実施主体というか、法人である幸福産業株式会社の従業員も2人あそこで栽培に当たっていたわけですが、既に離職したとも聞いております。

まず最初、具体的な質問をいたしますけども、多少、今回ちょっと踏み込んで、踏み込み過ぎないように踏み込んで質問したいと思いますが、まず幸福産業、契約の先でありかつ実施主体である幸福産業株式会社は、現在法人として存続し活動しているのかどうか、そのことについてお尋ねをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

5番、山崎誠議員の御質問についてお答えさせていただきます。

まず、幸福産業は存続しているのかという御質問でございます。幸福産業につきましては、現在も存在をしております。先ほど言われた従業員等もやめられたということでありますが、従業員等も、やめられた方もおりますけど、存続されている、勤められてる方もまだ現在はおられます。

以上です。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

じゃあ、幸福産業は法人として存続し、事業を行っているという今のお答えでしたが、実際に幸福産業の従業員、社員は現在旧竹荘跡地のバナナ栽培に従事している方はいらっしゃいますか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

幸福産業さんの従業員でございますが、今ここの竹荘跡地で従事している方は1名の方がおられます。

以上です。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

私はちょっと内部では9月に2名の方がやめられたというふうに聞いておったんですけども、新たな方がじゃあ来られたというふうな認識で幸福産業は事業をしているということとございました。

今度は先ほど申し上げましたように、全体の計画がどうも我々が受けたプレゼンのよう

にいてないの、これから先のことも含めてお尋ねいたしますけど、跡地というのは、旧竹荘の跡地、校舎については売却いたしました。土地については賃貸契約をしております。これ10年の賃貸契約になっておりますが、昨年5月に、これは議会に対して交渉のテーブルに着きたいということでしたけども、私はやっぱりこれは大きな懸念があったので反対というふうな観点から質問をさせていただきましたら、6月議会から9月、ちょっと早う言うとも8月の議会ですね、質問させていただきましたが、交渉のテーブルに着きたいという話はあったけれども、現在、交渉は中断しているといいいましようか、行っていないんだというお答えで昨年はそういうことでした。その後、この跡地の売却交渉についてはどのようになっているのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

売却の話につきましては、現在幸福産業とは話のほうは行っておりません。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

じゃあ、その賃貸契約がそのまま続いているということによろしいんですね。じゃあ、その賃貸契約は既に何年かたっておりますけども、賃料はきちんと支払われているのでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

賃料につきましては、今ちょうど3年目になります。2年間についてはいただいており、3年目については現在納入のほう、お願いしているところであります。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

1番目、2番目の私の質問で、ちょっと懸念があった幸福産業はもう今後事業ができな



いのではないかということについては、そうではなくて、ちゃんと賃料も支払われているということで、計画どおりは私の認識では進んでいないと思われましても、一応存続してやっているというふうに認識をしました。

次の3番目の跡地利用の全体事業計画、先ほどというのは、昨日の同僚議員の質問、答弁で、現在その事業の責任者が体調不良であるというお答えでした。今後どういうふうにしていくのかということ協定の予定であるということでしたけれども、そのバナナの栽培以外に、前の中学校の体育館にはたくさんのレトロカーと申しませうか、かなり議員も見に行きましたけれども、たくさん展示されておりましたけれども、それも一般にあまり公開したというふうに思いませんが、今それが、私も他人が借りてる土地なのでそこまで見に行っておりませんが、それも現在少し持ち出されているということを知っているんですけども、そのことはどのように今現状なっているのか。

それから、この3項で一括して書いておりますけれども、研修所についても先ほど言いましたように事業責任者が体調不良で、研修所もなかなか延び延びになっているという以前の答弁でしたけれども、それもどうなっているのか。まずこのことについて、この3番目の前半部分についてお尋ねをいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

まず、レトロカーといいますか、状況でございます。当初は体育館のほうでバイクミュージアムを開いて皆さんに見てもらおうというふうな計画のほうを持っておりましたが、現状、まだ全然進んではいません。バイクにつきましても持ち出されたのではないかとということですけど、確かに一部は処分をされたというふうには聞いておりますが、大半のほうはまだ体育館の中にある状況です。

あと、大学校のほうの学校活用につきましても、御承知のとおり現在何も進んではない状況です。どうしていくかは今後の協議をしていくところであります。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

おおむね様子が概括的には分かりました。

先ほどの事業責任者の体調不良との関係ですけれども、その症状については個人的なこともありますので、それを立ち入ってここで詳しくお尋ねしようとは思いませんが、昨日の答弁でも、今後どうするかについては協議を予定しているということでございましたけれども、これ私、うわさも含めてですが、先ほどの答弁で、いきなり何かあそこを放棄するというようにはちょっと感じられませんでしたけれども、本当にその幸福産業が今事業をやっているけれども、実際、これがさらに維持され、さらに発展するというか、当初の我々が聞いたように、この見通しはどうかと、その見通しがもし今後の協議していく中でしか分からないのであれば、これは早めにいろんなことについて手を打つ必要があるんじゃないかと、ちょっとこれが踏み込んだところですけども、幸福産業がまだ存続して事業もある程度やっているのに、先走ってというのも変ですけども、町としてはそういう備えも必要ではないかというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

片岡企画課長。

○企画課長（片岡昭彦君）

御質問の見通しでございます。事業者の方の体調のほうも優れないというふうに聞いております。実際に我々も会ってないからはっきりしたことは分からないんですけど、そういうところも踏まえまして、今後の今の旧校舎であったり体育館の活用を含めまして、当然ながら当初の全体計画のほうの見直しが図られるのではないかとというふうに思っております。そこらを今後早急に事業者の方と継続性につながるような方向に向けました協議のほうを町としてもしてまいりたいと思っております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

これ最後の今のお話を聞いて私の意見ですが、売却交渉のテーブルに着きたいとか、そこで事業者が言ってきたことも含めて、私はやっぱりここの旧竹荘跡地というのは、もちろん合併では吉備高原都市を中心となっておりますけど、現在のところやっぱりこの賀陽庁舎、議会もありますしその一番顔になるようなところでございますので、これについては慎重に対処していただきたいと。

事業主の動向、事業責任者の様態等々も今後きちんと掌握されて、本当に拙速な話に乗

って何かするのではなくて、非常に極めて大切な土地であるその竹荘で暮らした人の思いでの地でもあるし、そういうことも踏まえて本当に堅実、慎重に今後の交渉なり、竹荘の跡地の利用についてぜひともやっていただきたいということを、この件については申し上げておきたいと思います。

続いて、地域おこし協力隊の活用についてでございます。

○議長（難波武志君）

一般質問の途中ですが、ただいまから午後1時まで休憩します。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（難波武志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山崎誠君の一般質問を続けます。

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

それでは、お昼前に引き続き一般質問、第2項めを質問いたします。

地域おこし協力隊の活用、その課題で、私は後で述べますが、再検討する時期ではないかと思えます。既に皆さん御存じのように、地域おこし協力隊の制度については、総務省が平成21年、2009年に設置いたしました。人口減少や高齢化、いわゆる過疎地域において地域力の維持向上、強化、そういうためにこういう制度を設けて財源措置も打ったわけですが、これについて私たちの町では平成26年の初採用ということで7年が経過し、これまで25名が採用されて活動されたと聞いております。

隊員の全てではありませんが、ほぼ大半、ほぼ全員とっていいぐらいが委託先、F社が推薦し、その推薦したうちの、25名が来たうちの大半がF社の推薦ですが、そのうちの半分はいわゆるk i i +ですね、町営塾のほうに。町営塾のほうは後でまた大きな項目でお尋ねいたしますけども、町営塾に採用されました。後の半数の方が観光部門とか地域の課題、地域の活性化にそれぞれの個人の力、あるいは興味を持ってその地域おこしに従事されてきたわけですけども、どうも見ていて、私から見て、制度、この地域おこし協力隊を設け、財源措置も打ったこの制度が私たちの町では十分活用されているかということについて、これは以前から同僚議員もそういうふうなことの指摘もあったように思いますけども、どうも活用が十分ではないのかということを考えてまいりました。

これも俗人的というか、人格が来るわけですから、あまり踏み込み過ぎるとその方のいろんな問題もありますし、簡単に他から何かよしあしの評価というのはできにくいものですけども、いずれにしても、町全体として私はほかの他町、県内でも他の市町村における地域おこし協力隊の活動を見てやや不満がある。十分な活躍が展開されていないと、このよう思っておりますけども、それで、これまでのこの来た方、現在もいらっしゃいますけども、活動の評価についてお尋ねいたしますが、先ほども申し上げましたように、地域未来塾、町営塾k i i +については後で質問いたしますが、観光部門とか地域における課題、要望についてやってきた取組が、私が見るところ、個人的な興味あるいは資質によって、3年その人がやったら大体終わってしまうというか、継続されていかないというような傾向を感じています。そういう意味で、これまでの地域未来塾を除く協力隊の活動について、執行部はどのように評価しているのか、まずお尋ねいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

それでは、山崎議員の御質問にお答えをいたします。

まず、地域おこし協力隊でございますが、地域おこし協力隊は御存じのとおり都市地域から過疎地域等への条件不利地に移住をいたしまして、地域ブランドや地域製品の開発、販売、PR等、地域おこし支援や住民支援など、地域協力活動を行いながらその地域への定住、定着を図るといようなことが大きな目的でございます。

隊員はおおむね3年という任期の中で、柔軟な地域おこし策の構築と任期後の定住を想定しながら活動を行うため、議員御指摘の自身の個人的資質や興味や関心のある事柄を活動に転換させて行うということがまま多くなっておるかと思えます。そのような現状も散見されております。

ただ一方で、吉備中央マルシェの開催は回ごとに来店テーマを設定するなど、継続性と発展性を含んだ内容で実施をしてきた経緯もございます。また、本年度協力隊が取り組んだ事業には、観光周遊イベントといたしまして、デジタルスタンプラリーを10月3日から1か月間実施をし、期間で216名の方が参加をされ、コロナ禍における新たな観光の在り方について検討実施をされております。デジタルスタンプラリーにつきましては、発展性を持たせたイベントといたしまして、継続するよう現在取組や広告、宣伝等の費用対

効果をまとめた報告書の作成を進めており、次年度以降も事業を実施する予定としております。

このように、隊員の個人的資質や興味によるところが大きいものとなりがちですが、取組につきましても、必ずしも単発的で継続性、発展性が全て欠けるというものばかりでは私はないと考えております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

町長は一部そういう個人的な興味、趣味の傾向もあるけども、おおむね活躍されているということでしたが、私はもう少し厳しいように幾つかの経験を通して思っております。が、いずれにしてもこれはそれぞれ見ているところ、見てないところもありますので断定はできないと思いますが、活動評価についてはこれぐらいにして、次の課題設定ということ、私これが大事だというふうに思ってるんです。

先ほど、この前の、今日の答弁で、町長は定住促進、地域再生について庁舎内ではあるけれどもプロジェクトチームを立ち上げるということをおっしゃいました。私は町長、来て私の知る所では割とチャレンジ、首長としてはチャレンジングなことをされてきた。今の、最初はらはらどきどきしたふるさと米も随分本当にうまくいきました。そのほかも様々に、大体行政マンというのは、石橋をたたいて渡るほうはいいほうで、たたいても渡らないという方も結構いらっしゃるんですけども、そういう意味では、いろんなことをされてきたと思います。

ただ、先ほどの地域おこし協力隊の課題設定について、私全て調べていませんし、このちょっと前段、今日の質問の前段にも少し現地というか、いろんな自治体へにも調査に行こうと思って果たしてないんですけども、外から見る限り、町が主体的に課題設定をして、そこに意欲のある、そういうことに意欲のあるところが割とうまく継続していつて。そこに残って業を起こしたりもしているというふうに、全部全国的に調査を私も知りません、分かりませんがとも思います。そういう意味では、先ほどプロジェクトチーム、定住促進や地域活性化をやるというほかにも様々なチャレンジングなことをしてきたのに、どうも地域おこし協力隊については、随分何かそこは抜けとったかなという気がするんです。

それについて、今後、我々も今ちょっとコロナでこの2年行ってませんが、様々な委員

会調査の中で先進地のところに行って、テーマは違うテーマで行っても地域おこし協力隊が行ったらそういうことも見聞しますと、やっぱり先ほど言いましたように、自治体が求めてこういうことをやってくれといったところは割とうまくいってる。もちろん全てそれ100%かどうか分かりませんが。

そういう意味で、この地域おこし協力隊の制度、政府も財源を打ってやる、総務省の制度です。これについてもっと継続的、発展的にやるためには、さっきのプロジェクトチームではありませんけども、F社に何か送ってよと、来たら何とかならあと、俗な言葉で。そうではなくて、この町にはこういうことが必要だと、こういう戦略目標を立ててこういうふうにやりたいんだけどいないかというような、そういう戦略的な採用を僕はすべきじゃないかと思えますけども、この点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

この地域おこし協力隊の募集については、多分次の設問であろうかと思しますので、こちらのほうでさせていただきます。

今言われた、ある程度戦略を持ってということですが、吉備中央町では取りあえず塾は別といたしまして、隊員が一くくりに観光という広い分野の中で活動しております。そうした中で、成果、数値がなかなか見えにくいというような意見もいただいております。地域おこし協力隊員は、私は一人一人それぞれ特色のある能力を持った人が大変多いと思っております。その能力と一人一人のやりたい思い、方向性を大事にすることも能力を最大限発揮する方法の一つとも思っています。

一方で、議員が言われたとおり、町としての地域課題を設定して、それを達成してもらう隊員を募集する、そういう考えも一つのしっかりした方向性だと思います。この方向性に基づいて、もう既に、例えば吉備高原都市の住区を売るという確固たる目的を持って募集した隊員も今頑張っていただいております。両方の観点から、私はこの地域おこし協力隊を進めております。ただ、これに取り組んだ一番の基は、最初は町営塾を何とかせんといけんと、教育の場所がないと。そのことからこの協力隊の制度、少し先に利用させていただいたという経過もございます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

確かに町営塾のことがあったと思います。ただ、それに引きずられて、町営塾は後で聞きますが、その観光部門というか、そういうことの戦略性というか、何か国が財源措置をしてというような、ちょっと厳しく言えば安易な設定があったというように私は感じています。

もちろんこれまであまりこういうことを強く言わなかったのは、実は個人、その人のやっぱり能力がここへきてさらに発揮されるという、こちらが戦略を与えなくても。これはデンマークには18歳で年金制度があつて、あそこはもう大学まで無料ですけども、やっぱり月20万円ぐらいで海外放浪というか、目的を見つけてというようなことを、行ってはいいですけど、本でいろいろ読んだ。それは大変大きな、自分の、多分医者になりたい、こういうことをしたいということで、非常に大きなモチベーションで何か周りから目標を与えられるのではなくて、そういうふうに分が現地に、国から支給されたお金でやると大変モチベーションが上がっていい人生といい仕事をするんだということを聞いたことがあつて、そういう意味で、先ほど町長が少し触れられたような気がしますけども、個人の、その人の成長ということも考えたほうがいいということは思ってきたんですが、町にとって私は、町長は割と肯定的な評価ですが、もういまいかなと僕はずっと思ってきたわけです。

それで、課題設定について少し、後のその3番目の質問、ちょっと今触れましたけども、具体的に先ほど吉備高原都市のことについては町が独自に設定して、私は全ては分かりませんが、そういう課題があるので熱心にやられてると外から見えています。そういう意味で、これまでのF社に依存した形になっているものから、もっと主体的に町が選考基準を示して、これは失礼な言い方ですが、例えば、今日ちょっと先日も議論出ました新山ほほえみ笑店、そこに配置して業を起こして、それ成功したら次の、この町内でやるとか、それ一つの例ですけども、そういう地域課題をまさにこつちが設定して、公募して募集が来た人の意欲に対して基準を示すと。そういうことを、先ほど言った定住促進か地域活性化の中で、そういうプロジェクトチームがして、この部分は地域おこし協力隊の制度が使えるというふうな目標を持ってやるべきではないかと思ひますけども、そういう意味で、F社が全て悪いとは言ひませんが、そこに依存ではなくて町が主体的にやるということについて、この隊員募集選考についてはどのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

山本町長。

○町長（山本雅則君）

これまで隊員募集で大変お世話になったF社につきましては、国内外でも多くのところが御利用されてます。これは特に塾関係です、については、例えば会社におきますと、若い優秀な方々と町とのマッチングというんがよくできてると、いい面もある。ただ、若干言われたとおりに、観光部門についてはなかなか思いが強くて、この町ですっと頑張ろうという方々ばかりではなかったのが現実です。ですから、私はやはり今後はしっかりと、その募集にいたしましても、例えば今後これからお試し協力隊制度みたいなものがあるらしいんです。何日か吉備中央町に来ていただいて、この町をどういうふうに地域おこしをするかという体験事業もごさいます。そういうことも使いまして、ぜひ新たな方法も取り入れて募集をしていきたいと思ってます。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

そういう町が主体的にやってくださることに期待しますし、私も私なりにほかのうまくこの制度を使って地域に根づいていくようなことの自治体も研究してまいりたいと思えますし、ぜひともこの国費を投入したものを有効に活用するような方策を考えていただきたいと。個人責任に帰するのでなくて、そういうふうなことをしていただきたいと、このように思います。

続いて、地域未来塾、これも多少先ほどの質問、答弁の中でもあるように、関係がありますけども、これは地域おこし協力隊というよりも、この町営塾k i i +をどうするかということの主眼から質問したいと思えます。

町営塾については、2016年にこれも町長の強い思いがあって設立されました。我々もちょうどその当時民生文教にいた議員も、その先進地というか、そこを導入している津和野を見てまいりました。この間、ずっと町営塾についてはいろいろ紆余曲折も多少ありますけども、3分の1の程度の人が中学生、塾をやって、御存じのように高校受験のための学力、いわゆるテストの学力と、それから課題探究型という新しい教育のスタイルを取り入れてやられているというふうに思って、一定の成果を上げていると、このように思い



ますけども、ずっと問題とってきたのは、これ3年で交代するので、その地域おこし協力隊に来てそこに配置された人の資質によるところが大きいです。だから町営塾、ずっと2016年以来やってきても、やっぱりその組織というのはずっとノウハウが蓄積されていく、それはもちろん人格的に蓄積されていくということは、人格がずっといなきゃいけないということがありますけども、いずれにしても地域おこし協力隊の制度の中でしか運用しないと、もう3年たって来た子がすごい能力があったらこうなるけどこうなるというようなことをいつも危惧を感じておりました。

そういう意味で、長期的、安定的な運営に幾つか懸念があって、運営委員会にも私も民生文教畑が長いので出させていただきましたけども、この最初の質問ですけども、塾スタッフが地域おこし協力隊の制度を使ってその枠内でやっているために、交代による授業内容とか、そのレベルとかということについて支障は起きていないのか、その辺りを最初にお尋ねしたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

5番、山崎議員の御質問にお答えいたします。

塾スタッフにつきましては、議員御指摘のとおり、地域おこし協力隊から構成されており、塾長1名、講師3名の4名で塾の運営を行っているところでございます。現在はF社に授業プログラム指導や講師スタッフの育成などの業務を委託して運営をしております。

これまで塾スタッフは協力隊の任期3年で終了した後は更新意向を示すことがなく、新たにスタッフが入れ替わることが続いておりました。新規スタッフは、既存のスタッフや委託先の業者から指導育成を受けて授業等を行っており、塾の運営面ではこれまでのところ大きな授業レベルの変化や、中学校との連携に支障が出た事例について生じていないものと考えております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

様々な授業の内容や中学校の連携についても大きな支障はないということでしたけども、私も長く運営委員会に出させていだいて、細々としたものはあります。先ほどの質

間で言ったように、その問題がその場で解決できる小さな問題であっても、そのノウハウといいましょうか、そのものがやっぱり蓄積されていかないのではないかということや、ずっと懸念を持っているわけです。

これは、次の2項に入りますけども、私はずっと前から言ってきましたし、それは私が発案したんじゃないで、それ誰でも素人はそう思いますけども、やっぱりずっと専任の塾長みたいな人がいいと普通に思いますし、最初に、ここにも同僚議員も一緒に行った方がいらっしゃいますが、津和野では最初、何年かちょっと覚えてませんが、地域おこし協力隊がやって、その後、別の町が雇った専任の塾長をもう既に置いてたんです。それもイメージだと、ああなるほどこうやればうまく制度を、地域おこし協力隊の制度を使えばいいなと思っていたので、そうなるんだろうと思っていたんですけど、同じことの3年3年繰り返したので、大きな支障がないとしても、やはり私はそういうことのノウハウとか、それを人格的に蓄積されるためにも、専任塾長を置いて一貫性を持って発展することが、やっぱり経験の蓄積という意味で非常にいいのではないかと、このように思いますけども、専任的な塾長配置等々については、教育長はもうそういうプロでございますので、その辺りどう思っているか、ちょっとお答えをいただきたいと思います。

○議長（難波武志君）

答弁を許します。

石井教育長。

○教育長（石井孝典君）

失礼しました。

塾長の専任ということでございますが、議員御指摘のことは教育委員会としても認識をしております、大変ありがたい提案であるというふうに考えております。

現段階で年々、少しずつ新たな展開で実施されていることは認識をしておるわけですが、塾長を長期に固定することで毎年の積み重ねられたノウハウが生かされて、さらによりよい取組となるように、議員御提案のことも含め、今後鋭意検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（難波武志君）

5番、山崎誠君。

○5番（山崎 誠君）

何か非常に前向きな御答弁をいただいて、教育長も長く教師畑とか管理のほうも歩かれ

て御経験豊富なので、この塾長はやっぱり、その塾長をどなた、どういう力量の方が引き受けられるかで、これまた変わってくるし、その方の成長ということもありますので、ぜひとも今までの御経験や人脈を生かして、本当にこの中山間地にあっても、今年の学力テストは割とよかったわけですが、それがずっとさらに継続して、もちろん学力だけではなくて、地域のよさ、誇りを持って、先日生涯学習で名越先生が吉備の国はすばらしいよと言ってたことも含めて、そういうふうな人材、将来のある人材を育てていただくような塾としてこれからさらに力を尽くしていただきたいと、このように思いまして、私の質問を終わります。

○議長（難波武志君）

これで山崎誠君の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

これをもちまして本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

明日12月11日から13日までの3日間休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声〕

○議長（難波武志君）

異議なしと認めます。

したがって、明日から13日までの3日間休会とすることに決定しました。

本日はこれにて散会とします。

御苦労さまでした。

午後 1時27分 閉 議